

■地域貢献活用支援事業の流れ

1. 企画の立案



- (1) 企画内容の整理
 - ・地域貢献活用の内容
 - ・実施地域
 - ・予算

2. 住宅課への相談



- (1) 企画内容の概要の確認
- (2) 空き家物件の希望の確認と物件探し

3. 企画の応募



- ・下記の必要書類を揃え、住宅課窓口に申請してください。
- 応募期間は 令和7年4月23日 ~ 同年10月31日 です。
- ＜必要書類＞
 - (1) 企画の応募申請書
 - (2) 地域貢献活動団体等の概要書
 - (3) 空家等の概要書
 - (4) 収支計画書
 - (5) 空家等の所有者の同意確認書
 - (6) 地域貢献活用提案用紙
 - (7) 建物・物件の現況が分かる書類
 - (8) 初期整備の内容が分かる書類（改修工事を行う場合に限る。）
 - (9) 工事内容が分かる図面及び見積書（改修工事を行う場合に限る。）

4. 企画の採択



- ・市において、事業内容の審査をしたうえで、「採択決定通知書」を通知します。

5. 交付の申請



- ・企画の「採択決定通知書」があった日から 1年以内に補助金の交付申請を提出してください。

6. 補助金交付の決定



- ・市は「補助金交付決定通知書」を通知します。
- ・通知交付後改修工事などに着手してください。（着工前の写真を必ず撮影してください。）

7. 事業の実施



- ・改修工事内容が確認できるよう工事前、工事後の写真を撮影してください。

■地域貢献活用支援事業の流れ

8. 代金の支払い



- ・領収書を受け取ってください。

9. 実績報告



- ・下記の必要書類を揃え、申請年度の2月20日までに住宅課窓口に提出してください。

＜必要書類＞

- ① 補助金実績報告書
- ② リフォームに要した経費に係る領収書の写
- ③ 工事前及び工事後の写真（改修工事を行った場合）

- ・交付決定内容と相違がないかを確認し、「補助金確定通知書」を通知します。

10. 補助金の交付請求

- ・住宅課に「補助金交付請求書」を提出してください。
- ・市において支払いの手続きを進め、指定された口座にお振込みをします。